



令和6年4月1日

令和6年度市民生活部の運営方針

市民生活部長 杉本守啓

令和6年度市民生活部の運営方針を下記のとおり定める。令和6年度市政運営の基本方針（令和6年3月21日市長表明）及び本運営方針に則して、令和6年度の施策を着実に推進すること。

記

1 施政方針の具現化

- ・市長の市政運営の基本方針及び今後取り組む主要施策を表した施政方針を改めて確認し、市民生活部が所掌する施策について具体的に組織目標に落とし込み、その達成に向けスケジュール感を持って業務に取り組むこと。
- ・令和6年度は、市制施行60周年を迎える節目の年となるため、様々な取組を通じて、市民や事業者等とともに更なるまちの活性化を図っていくこと。
- ・社会情勢等を起因とするエネルギー・食料品価格等の物価高騰が、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしていることに鑑み、市内の経済動向等を注視した上で、市民生活と地域経済を支える必要な支援策を適時適切に講じること。

- ・新庁舎への移転に伴う新たな執務環境に合わせて、働き方の見直しを進めるとともに、急速な進化を遂げているデジタル技術を積極的に活用し、効果的かつ効率的に事務を執行することで、行政サービスの向上を図ること。

2 国分寺市総合ビジョンの推進

- ・令和6年度は、「国分寺市ビジョン後期実行計画」の最終年度であり『国分寺ビジョン』に掲げる未来のまちの姿「魅力あふれ ひとつつながる文化都市国分寺」の実現に向け、市民生活部が所掌する各施策を推進し、着実に実行すること。
- ・『第2次国分寺市総合ビジョン』の策定に当たり、現下の社会状況の変化を捉えながら、老若男女問わずに明るい未来のまちの姿を描けるよう、市民やステークホルダー等と意見交換を行いながら策定に取り組むこと。

3 適正な事務執行の確保

- ・社会情勢や地域の動きを含め、本市が抱える課題を取り巻く状況の変化を的確に捉え、課題解決に向けて機を逸することなくスピード感を持って対応すること。
- ・課題解決に際しては、所管課限りの扱いや判断とせず、適時適切に部内・庁内で共有し、横断的に市として最善の対応を図ること。
- ・法務、財務会計、文章作成等に係る知識とスキルを習得し、維持向上するとともに、適正に事務を執行するため、重層的なチェック体制を構築し、その仕組みを確実に機能させること。
- ・市民生活部においては、個人情報を取り扱う事務処理の機会も多いことから、その取り扱いについては、これまで以上に慎重に行うとともに、指定管理者等の関係団体も含め更なる注意喚起を行いながら、不適切な事務執

行の防止に向けた対応を徹底すること。

4 職員の人材育成

- ・自分が行っている仕事の目的は何か、また、その仕事によってもたらされるアウトカムは何か、改めて確認し、十分に認識して業務に取り組むこと。
- ・与えられた資源（体制、予算、時間、物、情報等）で最善の成果を引き出せるよう、知恵と工夫を凝らして業務に取り組むこと。
- ・安易な前例踏襲に流れることなく、職員一人一人が業務改革（BPR）の視点を持ち、日々改善の意識を持つこと。
- ・市民とともにまちづくりを進めることができる職員となるべく、積極的に地域づくりに関わる場に参加すること。
- ・職員がその能力を十分に発揮することができるよう、ハラスメントが無く、円滑なコミュニケーションがとれる良好な職場環境を維持すること。